## セット割に関する重要説明事項

お客さまが沖縄ガス株式会社(以下「当社」という。)に「でんきとガスのセット割」のお申し込みをするにあたり、お客さまにご理解いただきたい主要な適用条件は以下のとおりとなります。

なお、ガスの供給及び使用に関する契約(「ガス使用契約」という。)の詳細は、供給するガス使用契約 ごとに定めた供給約款と【でんきとガスのセット割の定義書】(以下「本約款」という。)に定めており、 当社営業所の窓口でご確認いただけます。

## 1.セット割の契約成立

- (1)お客さまは、あらかじめ主契約の約款及び本約款の内容をご確認のうえ当社所定の様式により申し込んでいただき、当社がその申し込みを承諾した日(以下「契約成立日」という。)に契約が成立いたします。
- (2)本約款の適用を受ける場合、2.適用条件が満たされているか、また、対象となる機器の所有状況等を確認させていただく場合があります。
- (3)過去 1 年以内に本約款の適用が解除となり、再度同一の需要場所において本約款の適用を希望される場合、当社は、当該申し込みを承諾できないことがあります。
- (4)本約款の適用希望のお申し込みから2か月以内に、2.適用条件に定められる事項が満たされない場合は、当該お申し込みが無効となることがあります。

## 2.セット割の適用条件

- (1)当社の都市ガス又は当社の LP ガスと「沖縄ガスのでんき(従量電灯・低圧電力)」の両方を料金の滞納なくご使用いただきます。なお、当社の都市ガス又は当社の LP ガス及び「沖縄ガスのでんき」の両方をすでにご契約中のお客さまもセット割のお申込みが必要となります。
- (2)以下の主契約の料金がセット割の対象となります。
  - ①一般ガス料金
  - ②エコジョーズ料金
  - ③エネファーム料金
  - ④都市ガス割
  - ⑤業務用らくらくプラン
  - ⑥業務用スマートプラン
- (3)支払い方法は原則、クレジットカード又は口座振替となります。ただし、新規で申し込む場合の初回請求はコンビニ払いになる場合があります。
- (4)「でんき料金」と「ガス料金」は個別での請求となります。それぞれの契約先へのお支払いを承諾いただく必要があります。
- (5)「ガスご使用量のお知らせ(検針票)」はスマートフォンやパソコンから確認できるWEB料金明細サービスのみとなり、「検針票」の発行が停止されます。
- (6) WEB 料金明細サービスの連絡手段として、確実に受信できる電子メールアドレスを当社に提供し、当社からの電子メール (@okinawagas.co.jp) の配信を許諾していただけること。
- (7)沖縄ガスのでんき及び当社のガスの契約の需要場所が、同一の住所地番(部屋番号を含む)である必要があります。

## 3.1年未満の解約について

セット割を適用から1年未満で解約される場合は解約事務手数料 2,000 円(税込)が発生します。 4.セット割料金について

セット割料金を適用する場合は、基本料金から割引額を差し引きいたします。なお、対象月のガス 使用量が 0 m<sup>3</sup>の場合は、セット割の割引の適用はありません。

割引名	割引条件	割引額(稅込)
でんきとガスの セット割	1・松市カスの提合は「対象日のカス伸用量が1m27とあること」	主契約の基本料金 より50円値引き